

シニアの 社会参加に 関する意識調査

じゅげむ

臨時号

速報版



2018 臨時号

JUGEMU



ひこすけなるづながり

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

人生100年時代！

新しいつながりから、ひろがる人生

ますます元気！シニアが地域の担い手として期待されています

今、日本では未曽有の少子高齢化の時代を迎えており、滋賀県においても高齢化が進むとともに、人口減少が始まっています。

一方で、滋賀県の平均寿命は女性87.57歳、男性81.78歳（平成27年度都道府県別生命表、厚生労働省）、65歳以上の人口は353,629人（平成29年10月1日現在、滋賀県）となり、地域でのシニアの存在感はますます増えているとともに、地域の担い手として期待されています。

「シニアの社会参加に関する調査」を実施しました

滋賀県社会福祉協議会では、シニアが豊かな経験や知識を生かしながら、活躍できる社会づくりを目指して、シニアの社会参加や就労の実態などを把握することを目的に、滋賀大学社会連携研究センターと草津市、米原市とともに、シニアの方を対象にした社会参加に関する意識調査を実施しました。

シニアの社会参加の実態を知るとともに、シニア自身がどのような社会参加の姿を求めているのかを明らかにしました。

※ここでいうシニアとは、65歳以上の高齢者のことと言います。



「シニアの社会参加^{*}に関する調査」調査の方法

調査対象 …… 草津市、米原市の65歳以上の市民

標本数 …… 2,500人（草津市1,500名、米原市1,000名）

抽出方法 …… 草津市、米原市の協力による無作為抽出

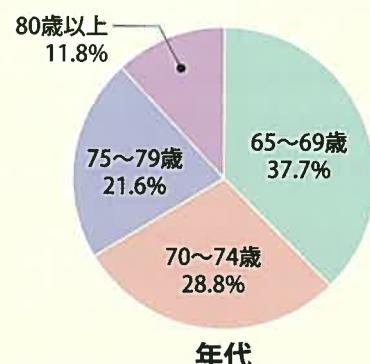
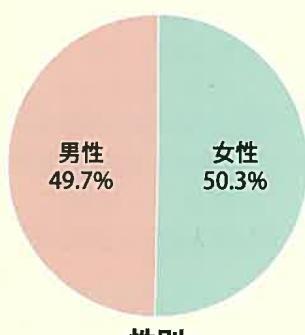
調査方法 …… 郵送によるアンケート調査

調査期間 …… 平成29年10月6日～10月31日（草津市）

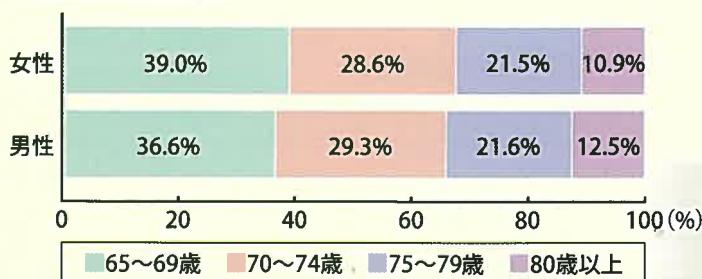
平成29年10月10日～10月31日（米原市）

回収結果 …… 1,353名（回収率54.1%）

調査実施者 …… 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、
滋賀大学社会連携研究センター 草津市、米原市



●性別にみた年代



※社会参加とは…

ここでいう「社会参加」とは趣味やスポーツ、就業、文化活動、地域行事等に関連する諸活動への参加、参画を通じて社会の一翼を担うことを言います。

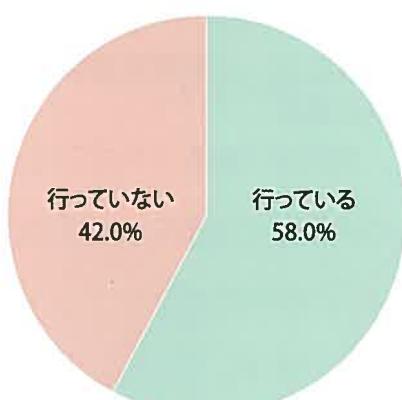


人生100年時代! —新

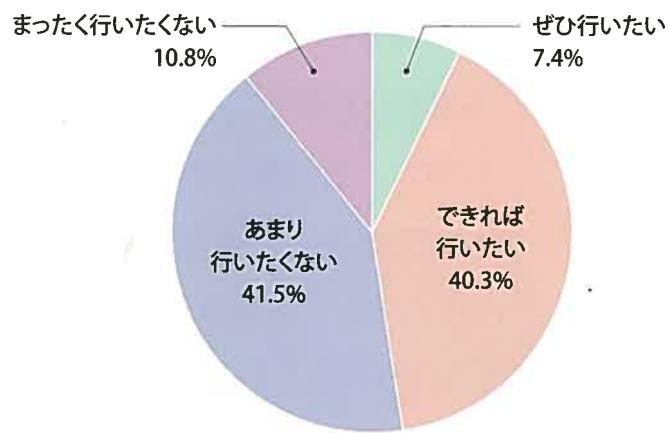
社会参加をしているシニアは半数以上に達しています ～シニアが求める社会参加の姿とは～

1

58%の人が実際に社会参加をしており、
47.7%の人が「社会参加を行いたい」と思っています。



社会参加活動の実態

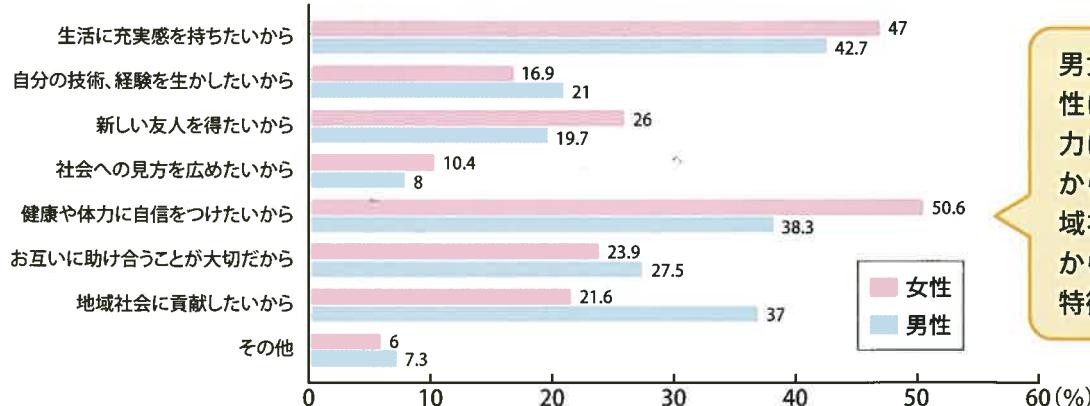


社会参加活動への参加ニーズ

2

実際にしている活動に参加した理由の多くは
「生活に充実感を持ちたいから」「健康や体力に自信を持ちたいから」

●性別にみたもっとも力を入れている活動に参加した理由

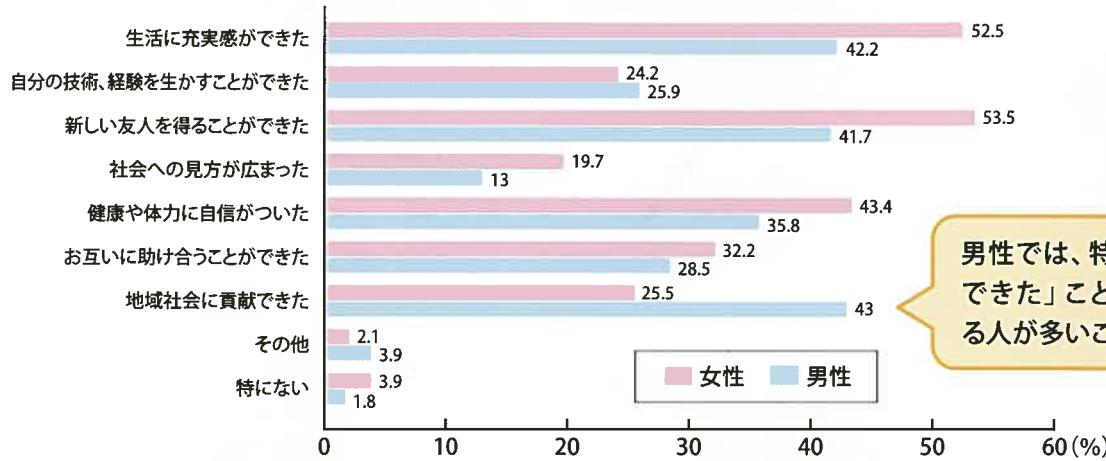


男女の比較では、女性は特に「健康や体力に自信をつけたいから」が、男性は「地域社会に貢献したいから」の割合が高く、特徴的でした。

「新しいつながりから、ひろがる人生

3 社会参加した人の約半数の人が、実際に活動してみてよかったですとして「新しい友人を得ることができた」「生活に充実感ができた」と思っています。

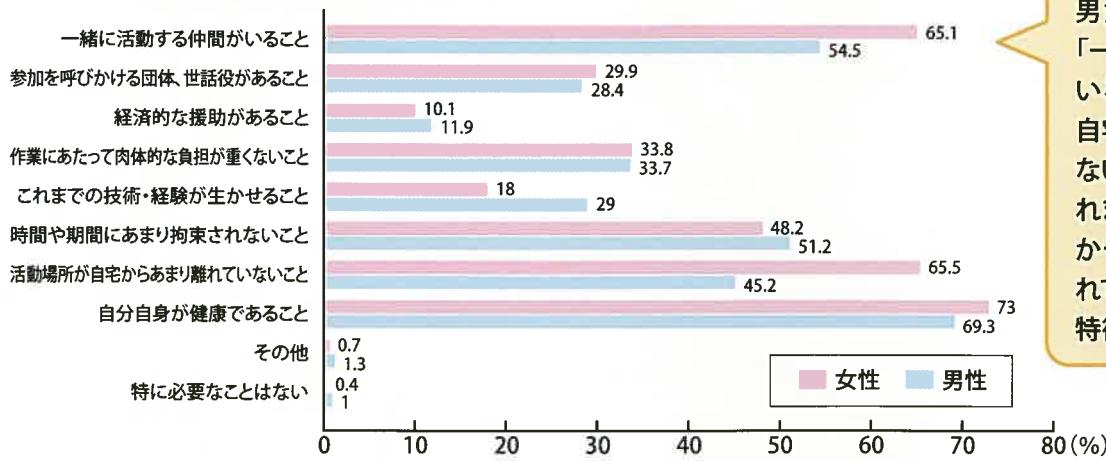
●性別にみたもっとも力を入れている活動に参加して良かったこと



男性では、特に「地域社会に貢献できた」ことに充実感を持っている人が多いことがわかりました。

4 地域での活動に参加する条件は、「自分自身が健康であること」「一緒に活動する仲間がいること」が多いです。

●性別にみた地域での活動に参加する際の条件



男女を比べると女性は「一緒に活動する仲間がいること」「活動場所が自宅からあまり離れていないこと」が、男性は「これまでの技術・経験が活かせること」が大事にされていることが男女別の特徴と言えます。

一方、社会参加をしない理由は、年齢で比較すると65～69歳では「就労で時間がない」「きっかけや情報がない」が多いですが、70代80代と年齢が上がるほど「体力・健康に不安がある」とする人が多くなりました。

▶60代のシニア層に対しては情報提供のあり方が、社会参加の鍵になりそうです。また、社会参加には年齢に応じて体力や健康に見合った無理のない範囲での活動量を考えることが大切になってきます。

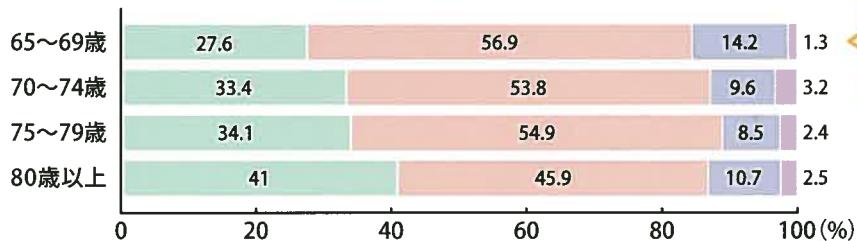


より自由度のある就労の形が シニアを動かします

～シニアの求める就労の形とは～

1 ボランティアに対する報酬への意識が、年代によって違うことがわかりました。

●年代別にみたボランティア活動における報酬についての考え方

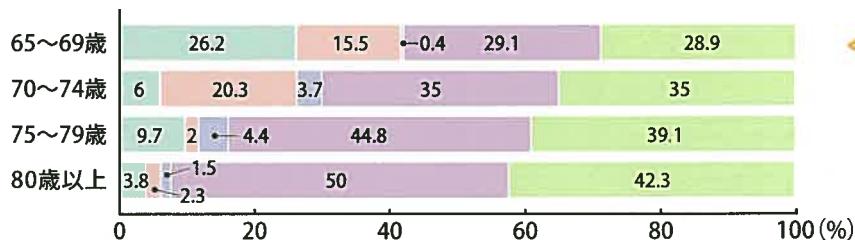


若い人ほど、ボランティア活動で、交通費や実費、また、実費に加えて謝礼の意味で日当程度の報酬を受けてもよいのでは、と考えています。

■ 謝礼や報酬などは受けるべきではない
■ 交通費などの実費ぐらいは受けてもよい
■ 実費に加えて、謝礼の意味で日当ぐらいの報酬は受けてよい
■ その他

2 80歳以上の半数の人が 「働けるうちはいつまでも仕事をしたい」と思っています！

●年代別にみた何歳ごろまで仕事をしたいのか

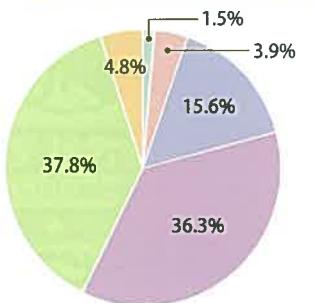


できる限り、いつまでも社会に貢献したいという思いの表れではないでしょうか。

■ 70歳ぐらいまで
■ 75歳ぐらいまで
■ 80歳以上
■ 働けるうちはいつまでも
■ もう働きたくない

3 「1週間に2、3日程度」「自分の働きたい時に働けるような形態」で働きたい！

●望ましい働き方



■ フルタイムで正規社員として
■ フルタイムで「嘱託」等として
■ 一日の労働時間の短い「嘱託・パート」等として
■ 一週間に2～3日間
■ 自分の働きたい時に働けるような形態
■ その他

シニアには、無理のない範囲で、自由度のある働き方が、望まれていることがわかりました。



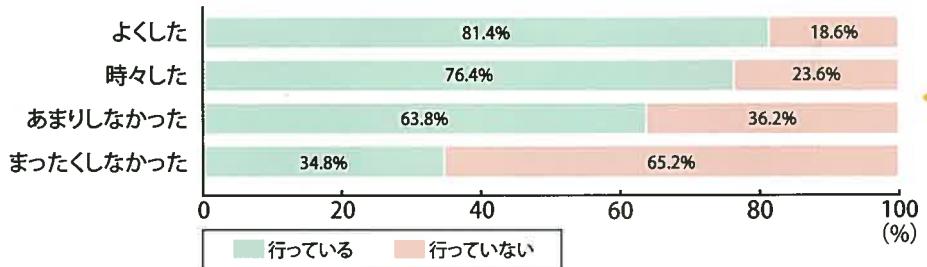
生涯学習が社会参加をうながし、人と人とをつなげます

～生涯学習と社会参加の関連～

生涯学習の有無で、社会参加しているか否かの違いを見てみました。すると、生涯学習をした人ほどその後の社会参加率が著しく高いという結果がでました。この結果は、生涯学習がシニアの社会参加を促進する上で、大きな要因の一つとなっていることを示しています。

1 生涯学習の程度が高い人ほど、社会参加をしている人が多いです。

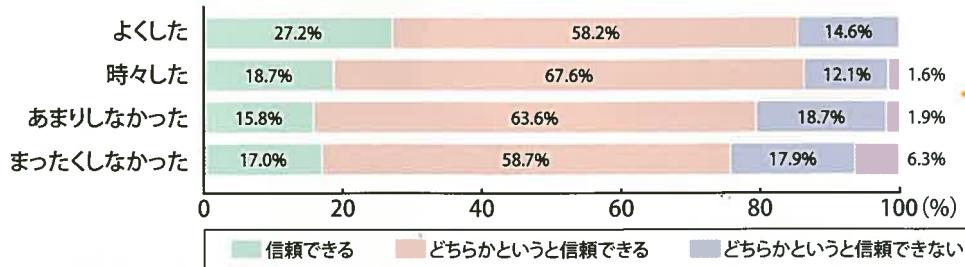
●学習の程度別にみた社会参加活動の実態



学びの場を提供すること、さらに学んだことを活かしたい！という気持ちを高めることが、社会参加のきっかけとなり、高齢者自身の充実した活動につながるといえます。

2 生涯学習を良くした方ほど、地域や社会等の周りの人に対する信頼感も高いことがわかりました。

●学習の程度別にみたまわりの人に対する信頼感



地域や社会等の周りの人に対する信頼感は、学びを通じて得られているといえます。

▶地域や周りの人に対する信頼感が高まることで、助け合いや地域づくりの基礎となる人と人とのつながりが生まれます。

まとめ

高齢者が望む社会参加の姿

シニアと言っても、一概に年齢や性別も違えば、生きてきた環境や時代背景も違う方々です。今回の調査では、それぞれの世代や性別により、実際に活動している社会参加の内容や望む社会参加の姿に、傾向があることがわかりました。

また、今回は、社会参加の一つの姿として「就労」に焦点をあて、シニアが望む就労を含めた社会参加の姿をイメージすることできました。

そして、社会参加を促進する要因について検討するにあたって、生涯学習の機会の有無で、生涯学習を良くした人ほど、その人自身が周りの人に対して感じる信頼感が高い傾向にあることが明らかとなりました。人と人とのつながりの基本となる周りの人への信頼感は、学びを通じて育まれているといえます。

人生100年時代にシニアが輝く社会づくり

この意識調査結果を踏まえて、人生100年時代に元気なシニアが、新しいつながりを持ちながら、ひろがりをもった人生をいきいきと豊かに生きることができる社会づくりをみんなで進めていきましょう。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金	65,000円 入院中の手術	100,000円 外来の手術
		32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※) 天災タイプでは、天災(地震・噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3 を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。